

国から都道府県へ移譲する農産物検査に関する事務・権限の概要(移譲後の姿)

農産物検査法(昭和26年法律第144号)に基づく登録検査機関(農産物検査を行う区域が一の都道府県に限る。以下「地域登録検査機関」という。)の登録及び監督

